○ＤＮＡ型鑑定資料等の保管要領の制定について（通達乙）

（令和６年12月23日　刑企発第452号）

（概要）

ＤＮＡ型鑑定資料、同資料の残余及びＤＮＡ型鑑定試料の残余の適正な取扱い及び保管を徹底するための要領について定めたもの。